

参 考 资 料

2003.2.4

参考資料 1 ネパール主要指標 (実績) の変遷

項目	単位	第1次5カ年	第2次5カ年	第3次5カ年	第4次5カ年	第5次5カ年	第6次5カ年	第7次5カ年	第8次5カ年	第9次5カ年	出所	備考
		計画期間 1956/57- 1960/61	計画期間 1962/63- 1964/65	計画期間 1965/66- 1969/70	計画期間 1970/71- 1974/75	計画期間 1975/76- 1979/80	計画期間 1980/81- 1984/85	計画期間 1985/86- 1989/90	計画期間 1990/91	計画期間 1992/93- 1996/97		
【主要経済指標】												
実質GDP	百万ルピー	-	-	16,571 (1974/75)	18,606 (1979/80)	44,441 (1984/85)	56,151 (1989/90)	79,388 (1996/97)	85,346 (1998/99)	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		
1人当たりのGDP	ルピー	-	155 (1970)	149 (1975)	148 (1980)	165 (1985)	181 (1990)	203 (1993)	217 (1998)	World Development Report 2000 (1997)		
経費支出 (経費+開発)	百万ルピー	-	-	-	13,409.7	32,264.1	73,023.8	200,821.2	115,697.3*	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		*1999年までの値
うち政府経費支出	百万ルピー	-	-	4,577.3 (34.1%)	4,577.3 (34.1%)	10,171.6 (31.5%)	24,678.3 (33.8%)	88,901.4 (44.3%)	58,222.1*	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。*1999年までの値
うち政府開発支出	百万ルピー	-	-	8,832.4 (65.9%)	8,832.4 (65.9%)	22,092.5 (68.5%)	48,345.5 (66.2%)	111,919.8 (55.7%)	57,475.2*	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。*1999年までの値
経費支出に占める支出 割合 (開発率)	百万ルピー	-	-	961.9 (7.2%)	2,667.4 (8.3%)	4,751.8 (16.5%)	11,419.4 (5.7%)	34,976.2 (17.4%)	21,437 (10.1%)	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。
保健+教育分野	百万ルピー	-	-	2,069.1 (14.8%)	4,685.3 (14.8%)	8,960.9 (17.4%)	6,848.7 (9.4%)	132,988.4 (66.2%)	171.89%	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。
運輸分野	百万ルピー	-	-	7,873.9 (58.7%)	20,714 (64.2%)	52,462.6 (171.8%)	171.89%	171.89%	171.89%	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。
その他の分野	百万ルピー	-	-	-	-	-	-	-	-	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance		1) 内は従支出額に占める割合。
【主要社会指標】												
総人口	百万人	9.4 (1961)	10.5*	11.6 (1971)	13.3*	15.0 (1981)	16.7 (1985)	18.5 (1991)	20.9 (1994)	22.9 (2000)	Statistical Pocket Book 2000 各年版	*暫定値
人口増加率	%	1.65 (1961)	1.86*	2.07 (1971)	2.37*	2.66 (1981)	2.55 (1985)	2.08 (1991)	2.41 (1998)	2.43 (2000)	Central Bureau of Statistics 各年版	*暫定値
総計貧困ライン* 以下の人口割合	%	-	-	-	-	36.2* (1976/77)	42.6* (1984/85)	-	42.0*	38.0*	NPC-National Planning Commission (第5次と第9 次) - Nepal the National Rastra Bank, Ministry of Finance (第5次) - Economic Survey 1999/2000 (第8次) 6.720863.1971R6.4566R6 6.4404R6.	*1日1人当たり2124ルピー リートを確保する食糧費と給 食用品の費用の合計を年 間に換算した値。
乳児死亡率(IMR)	1000出生	195 (1960)	-	166 (1970)	56 (1973/74)	132 (1980)	128 (1989/90)	92 (1994)	77 (1998)	77 (1998)	World Development Indicators (WDI) 2000	
5歳未満死亡率 (5SMR)	1000出生	314 (1960)	-	234 (1970)	-	180 (1980)	138 (1990)	160 (1995)	107 (1998)	107 (1998)	WDI 2000, Economic Survey 1999/2000	
経産死亡率 (MMR)	1000出生	-	-	-	-	-	850 (1988)	-	539.0 (1996)	539.0 (1996)	Human Development Report (HDR) 1992, HMIS-Nepal Family Health Survey, 1996	第8次と第9次5カ年 計画で変更されているものと 相違している。
出生時平均寿命	歳	38.3 (1960)	-	43.3 (1970-75)	48 (1980)	55.3 (1989/90)	57.8 (1998)	57.8 (1998)	57.8 (1998)	57.8 (1998)	WDI 2000, WDR 1997, Economic Survey 1999/2000	
15歳以上識字率	%	-	-	13 (1970)	-	-	27 (1994)	-	27 (1994)	30.2 (1998)	WTB 1997	
初等教育科別進学率	%	-	-	-	-	64.0 (1990)	-	-	72.1 (1999)	72.1 (1999)	Ministry of Education, School Level Educational Statistics of Nepal 1999, 2001.	

(注) 第1部表1-2の実績値と相違している場合もある。

2003.2.4

参考資料1 ネパール主要指標(実績)の変遷

項目	単位	第13次5カ年 計画期間		第12次5カ年 計画期間		第11次5カ年 計画期間		第10次5カ年 計画期間		第9次5カ年 計画期間		出所	備考
		1956/57- 1960/61	1964/65	1962/63- 1964/65	1964/65	1956/57- 1959/60	1964/65	1956/57- 1959/60	1964/65	1956/57- 1959/60	1964/65		
道路延長	km	5,200	1,035	-	-	37,733	95,425	172,918	179,337	200,640*	70,461**	Department of Irrigation Statistical Pocket Book 2000	*1990及び1991年調査値。 **1997及び1999年調査計 値。
灌漑延長	km	624 (1956)	1,193 (1962)	-	-	2,730 (1970)	3,173 (1975)	4,940 (1980)	5,929 (1985)	11,714 (1997)	15,305 (2000)	Department of Roads, Statistical pocket Book (2000)	
1人当たりの 電力消費量	kWh	-	-	-	-	-	-	-	28 (1990)	-	56(1999/00)	World Bank Little Data Book 2000	
電話回線数	本	-	-	-	-	-	8,703(1975)	11,812(1980)	21,580(1985)	68,886(1992)	153,782(1997)	Ministry of Finance Economic Survey 1999/2000	
森林面積の割合	%	-	4.5 (1964)	-	-	-	-	-	-	37 (1994)	-	Central Bureau of Statistics 1994	
病院数	棟	-	-	-	-	-	-	-	96(1987/88)	114(1993/94)	82(1999/2000)	Ministry of Health Economic Survey 1999/2000	
プライマリ・ヘル ス・ケアセンター数	棟	-	-	-	-	-	-	-	59 (1994/95)	140 (1998/99)	140 (1998/99)	Ministry of Health Economic Survey 1999/2000	
サブヘルスセンター数	棟	-	-	-	-	-	-	-	1,997 (1994/95)	3,187 (1998/99)	3,187 (1998/99)	Ministry of Health Economic Survey 1999/2000	
安全な水の得られ る人口数	人	-	-	-	-	-	-	-	841,000 (1995/96)	380,000 (1998/99)	380,000 (1998/99)	Department of Water Supply and Sewerage Statistical Pocket Book Nepal 2000	
初等教育学校数	校	-	-	8,314(1975)	-	-	-	11,873(1985)	17,842(1990)	23,284(1997)	262,26(1999)	Economic Survey 2000 Ministry of Education&Sports	
中等教育学校数	千人	-	-	459 (1975)	-	-	-	1,812 (1985)	2,789 (1990)	3,461 (1997)	3,946 (1999)	Economic Survey 2000 Ministry of Education&Sports	
中等教育学校数	校	-	-	2,372(1975)	-	-	-	4,899(1985)	5,917(1990)	9,384(1997)	11,171(1999)	Economic Survey 2000 Ministry of Education&Sports	
中等教育学校数	千人	-	-	241 (1975)	-	-	-	496 (1985)	709 (1990)	1,188 (1997)	1,340 (1999)	Economic Survey 2000 Ministry of Education&Sports	
識字者数	人	-	-	92,440 (1975)	-	-	162,897 (1980)	180,989 (1985)	25,4885 (1990)	39,3613 (1996)	491,504 (1999)	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance	
非字ル数	棟	-	-	-	-	-	73 (1980)	110 (1985)	168 (1990)	706 (1997)	788 (1999)	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance	
非字ルヘッド数	頭	-	-	-	-	-	5,109 (1980)	6,910 (1985)	10,244 (1990)	27,612 (1997)	31,355 (1999)	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance	
【主要指標】*水曜、トウモロコシ、コムギ、オオムギ、シコウビエ				1974/75			1975/80	1984/85	1989/90	1994/95	1998/99		
生産量	1000t	-	-	3,778	-	-	3,218	4,690	5,722	6,395	6,465	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance	
林産品	1000t	-	-	2,142	-	-	2,202	2,952	3,028	3,262	3,253	Economic Survey 1999/2000 Ministry of Finance	

(注) 第1部 表1-2の実績値と相違している場合もある。

参考資料2 王宮事件以後のネパールの政治・経済・治安状況（2001年6月～2002年12月）

ここでは、治安が悪化しているネパールに対するわが国援助の展開について参考とするため、2001年6月以降激化したマオイスト武装闘争¹が、ネパールの政治・経済および開発援助に与える影響をまとめる。

政治面

政界の汚職疑惑や王宮事件に加え、その後の混乱で批判されていたコイララ前首相が2001年7月に辞任し、国民会議派のシェール・バハドゥル・デウバが新首相に就任した。1995年から1997年にかけて18カ月間の首相経験者であるデウバ首相は、対話を通じたマオイスト問題の解決に最重点を置き、法と秩序の維持等に傾注する旨表明した（Kantipur Online 01.07.22）。

マオイストの武装闘争は2000年9月下旬以降激化し始め、各地の警察署を襲撃、警官等を殺害、拉致、2001年7月には、西部のロールパ郡で71名の警官を拉致したマオイストに対して、政府は初めてネパール国軍を動員した（Kantipur Online 01.06.30、同01.07.05、同01.07.07、同01.07.14）。

デウバ首相はマオイストとの対話による問題解決を提案し、2001年7月下旬に両者は暫定停戦に合意した。政府とマオイストの間では、同年8月から11月までの間3回にわたり和平協議（peace talk）が行われたが具体的な成果は得られなかった²。同年11月21日、マオイストは一方的に第4回和平協議の延期を発表、同23日には4カ月にわたった暫定停戦合意を破棄した。再び武力攻撃を開始したマオイストはダン郡やシャンジャ郡で40名以上の警官を殺害し、中西部では警察署等政府関連施設を爆破した（The Kathmandu Post 01.11.24）。

このような国内の治安悪化を受け、ネパール政府は2001年11月26日、向こう3ヵ月間を対象とする「国家非常事態宣言」³を発令した。これに伴い、集会や言論の自由など、憲法規定の一部が停止された。発令後約1カ月の間に6,000人以上のマオイストが投降、約700人のマオイストと約100人の警官等が犠牲となった（BBC News 01.12.24、The Kathmandu Post 01.12.27）。

マオイストはそれ以降も各地で襲撃を続け、2002年2月16日には、西部アチャム郡で政府関係施設や空港を襲撃し、警官や政府軍兵士約130名を殺害した（International Herald Tribune 02.02.18）。

マオイストの襲撃がエスカレートしたことを受け、ネパール国会は2002年2月21日に、賛成多数で非常事態宣言を5月末まで延長することを決議した。国軍は、非常事態宣言延長決定の翌日から3日間で、西部のカリコート郡等において大規模なマオイスト掃討作戦を繰り広げ、少なくとも76名のマオイストを殺害し、マオイストが保有していた武器や爆弾等を押収した（BBC 02.02.21、同02.02.25、The Kathmandu Post 02.02.25）。

しかしながら、マオイスト側は闘争を継続し、2002年4月には西部のダン郡で交番等を襲撃し130人以上が死亡した（BBC News 02.04.14）。

このような状況を受け、ネパール政府はインドを始め諸外国に軍事支援を求め、インドは対マオイスト闘争のための軍用ヘリコプター2機をネパールに供与した（BBC News 01.09.25、同01.11.01、同01.12.12、同02.06.25、The Kathmandu Post 01.11.28、同01.11.29）。ギャネンドラ国王が2002年6月にインドを、同年7月に中国を訪れた際、両国はマオイスト闘争に対して引き続きネパールを支援する旨表明した（BBC 02.06.25、The Kathmandu Post 02.07.17）。イギリスは後方支援や医療・人道支援の目的で1,000万ドル以上と輸送機2機を供与することとした（The Kathmandu Post 02.07.26）。

¹ 通称「マオイスト」とよばれるのは、ネパールの左翼勢力の中でも極左に属し、共産主義思想のうち特に毛沢東主義を信奉するグループ、ネパール共産党マオイストである。王制の廃止、共和制への移行などを主張し、警察の襲撃やテロ行為を行っている。1996年に武装闘争を始めた（小林「政治行政・外交」より）。

² 政府は9月25日、総合安全開発パッケージ（Integrated Security and Development Package：ISDP）を、マオイストによる被害の大きい地域全般に拡大する旨発表した（Kantipur Online 01.09.27）。このISDPは2000年4月から実施され、治安の安定とともに道路などのインフラ開発を、特に軍の参加によって推進することを目指すもの。これは、同時に、交通不便のため開発の恩恵が及ばず、マオイストの拠点になってきた地区に対する政府のサービスの拡大と考えることができる（小林「政治行政・外交」より）。しかしながらISDPがあまり機能しないことから、2001年11月の非常事態宣言の発令直後には、対象7郡のうち6郡でのプロジェクトを中止し、2002年3月にはすべてのプロジェクトを事実上中止した（The Kathmandu Post 02.03.12）。政府は、2002年6月になって、安全状況を確認した上で、ISDPを再開することを決めた（The Kathmandu Post 02.06.19）。

³ 「国家非常事態宣言」の発令は、1960年にマヘンドラ国王（当時）がクーデターを起こした時に次いで2回目である。

一方で、マオイスト指導者は政府との対話を再開する準備はあるとしているものの、政府側は、まずマオイストが投降すべきだとし、これに応じる姿勢を見せなかった（BBC News 02.04.01、同02.07.19、同02.07.20、The Kathmandu Post 02.07.31）。

政府は2001年11月以来続いていた非常事態宣言に伴って制限した集会や言論の自由を2002年4月上旬に緩和させたが（BBC News 02.04.04）、マオイスト掃討を行っている国軍の志気を政府は十分に高めることができいないと発言したネパール通信大臣を与党から追放する等、政府内も混沌とした状態を見せた（BBC News 02.04.12）。

2002年4月23日より、マオイストは国家非常事態宣言に反対して各地で大規模なストライキを展開し、カトマンドゥにおいても交通や経済活動が数日間にわたって麻痺した。同24日には、デウバ首相の私邸が爆破された（BBC 02.04.24）。政府は、マオイスト幹部3名等に懸賞金（64,000ドル/人）をかけること、武器を放棄したマオイストに対しては報賞金を与えること、また投降したマオイストに対しては安全と仕事を保証する旨発表した（BBC 02.04.23）。

2002年5月6日から数日間、国軍は西部のロールパ郡やピュタン郡でさらなるマオイスト掃討作戦を展開し、約650人のマオイストを殺害した（BBC News 02.05.06）。このような中、デウバ首相はアメリカを訪問し、同7日にブッシュ大統領と会談した。デウバ首相は対マオイスト掃討における軍事支援を要請、アメリカは2,000万ドルの武器供与等を約束した（The Kathmandu Post 02.05.09、朝日新聞02.05.12、BBC 02.05.13）。また、在ネパール中国大使は、ゴルカ郡を視察し、ネパールの和平のために必要な支援を行う旨約束した（The Kathmandu Post 02.06.12）。

マオイストは2002年5月9日に、同15日から1ヵ月間の停戦を宣言したが、これに対し、政府は、マオイストの投降なしに受け入れることはできないとし、拒否した（The Kathmandu Post 02.05.09、朝日新聞02.05.10、同02.05.12）。

2002年2月に延長された非常事態宣言の再延長を巡り、与党ネパール会議派内に蔓延している反対意見を抑えるため、ギャネンドラ国王はデウバ首相の進言を受けて同5月21日に国会を解散、同11月13日に総選挙を行うことを決定した（BBC 02.05.22）。しかしその後、治安の問題を理由に1年間さらに延期された。これに抗議したマハト財務大臣ら3閣僚が辞任し、さらに、与党はデウバ首相の3年間の除名を決める事態に発展した（BBC 02.05.23、同02.05.27）。非常事態宣言は同5月27日に3ヵ月間再延長された（BBC 02.05.27）。

2002年10月には、総選挙を実施する能力がないことを理由にギャネンドラ国王は首相と閣僚全員を解任、1週間後には暫定政権の新首相にロケンドラ・バハドゥル・チャンド元首相を任命したほか、7主要閣僚を任命したが、ネパール会議派など6つの主要政党は、国王による首相解任等は違憲行為だと非難した（Herald Tribune 02.10.07、BBC 02.10.14）。一方で任命されたチャンド首相はネパールが直面している課題は総選挙の早期実現と治安回復だとし、マオイストとの和平協議を申し入れた（The Kathmandu Post 02.10.12、BBC 02.10.31）。これに対し、マオイスト側はチームを編成し、政府との交渉に備える姿勢を見せた（BBC 02.12.04）。

このように内政が混乱している中でも、西部ルクム郡ではマオイストと国軍の衝突が続き、マオイスト約150名が死亡、大量の武器や爆薬が押収された（BBC 02.05.28、同02.05.29）。また、西部サリヤン郡での衝突では数十名の兵士と約100名のマオイストが死亡する事態となった（BBC 02.06.13）。非常事態宣言が解除されて10日後の9月上旬には、カトマンドゥの南東に位置するシンドゥリ郡や中西部のアルガカンチ郡で警官163名がマオイストにより殺害された（BBC News 02.09.08、The Kathmandu Post 02.09.11）。9月下旬にはロールパ郡にてマオイストと治安部隊が衝突、マオイスト側に死者150人を出した（BBC News 02.09.25）。ネパール国軍は、マオイス

⁴ デウバ首相はマオイスト闘争を進めるため、非常事態宣言を半年間延長すべきだとしていた。しかし、党首のコイララ前首相ら与党主流派や野党が「非常事態宣言による締め付けが民主的な政党の活動を妨げている」と延長に反対していた。

トの制圧のため、新兵5,000人を採用し、全兵力を約6万人に増強する方針を発表した（朝日新聞02.08.17）。11月には西部のラムジュン郡におけるマオイストと治安部隊の衝突により50人が死亡、シラハ郡ではマオイストが警察署を襲撃するなど、各地でマオイストによる襲撃は続いている（BBC 02.11.25、同 02.12.05）。

1996年のマオイスト闘争開始から7,000人以上が犠牲となっており、うち約5,000人は2002年の襲撃激化によるものとなっている（BBC 02.10.31）。

経 済 面

マオイスト闘争が激化する中、特に非常事態宣言後の治安維持費が当初予算の1.5倍に急増したことを受け、政府は社会・保健以外の分野でプライオリティーの低いプロジェクトに係る開発予算を削り治安維持費に充てる等、予算の一部を見直すこととした（The Kathmandu Post 01.12.24、同01.12.27、同01.12.06）。また、歳入増加を図るため各種の条例を制定した。加えて、当初は2002年1月13日までを適用期間とする「自発的納税スキーム（Voluntary Disclosure of Income Scheme：VDIS）⁵」による税収額が、当初予想額の3分の1である450万ドルに留まったため、適用期間を同年2月12日まで延長し、7カ月で800万ドルの税収を上げた（BBC News 02.01.14、同02.02.13、The Kathmandu Post 02.01.14）。

以前から低迷が続いていた観光産業は、非常事態宣言後には9.11同時多発テロの影響もあり、諸外国政府が自国民にネパールへの訪問を自粛するよう呼びかける等、より一層の打撃を被った⁶。ネパール観光局によると、2001年1月から同10月までの間の観光客は前年比で14%減少（The Kathmandu Post 01.12.06、同01.12.07）。空路での観光客は前年に比べ21%も減少した（Outlook 2002 ADB）。このような観光客の減少は貿易、レストラン、ホテル業等のマイナス成長を引き起こした（The Kathmandu Post 02.04.06）。

ネパール統計局は、国内の治安悪化と非農業セクターの低迷、また天候不良による農業セクターの不振を受け、2001年度の経済成長率は18年ぶりに最低（0.76%）となるとの見通しを発表した（The Kathmandu Post 02.05.06）。エネルギーセクターについては、カリガンダキA水力発電所（JBICとADBの協調融資）等への投資が多く、15%の成長を示しているが、これらがGDPに占める割合は非常に小さい（The Kathmandu Post 02.05.06、Economic Intelligence Unit 02.02）。国内総投資については、治安の影響等を大きく受けることなく、対GDP比が20.5%（1999年）、23.3%（2000年）、24.4%（2001年）と増加した。（Outlook 2002, ADB）。アジア開発銀行はネパールの治安が安定すれば2003年には成長率が5%に上昇すると予測している（The Kathmandu Post 02.04.09）。

経済関係が緊密化しているネパールとインド⁷は、1996年のネパール・インド貿易協定の更新に係る協議を重ね、2002年3月2日に合意に達した。今後は、インドへのネパール輸出品のうち、植物油、酸化亜鉛等4商品については、最初の1年は25%、その後は30%の課税対象となり、量的制限も設けないこととした（BBC News 02.02.27、nepalnews.com 02.03.02）。これに伴うインドからの需要拡大にも関わらず、ネパールの輸出は2002年1月から同3月までに10.5%も落ち込み、過去9ヵ月間の税収の伸びは4.5%に留まり、これは前年の17.7%に比べかなり低い伸びとなっている（BBC 02.05.29）。

2002年7月8日に発表された2002年度予算は、ネパール史上初めて前年度比マイナスとなった。予算総額は12.2億ドルであり、これは、前年度予算よりも3.6%減少している。マオイストによる治安悪化を反映して、2002年度予算はまず治安回復を第一目標として掲げ、その他、貧困削減と経済改革をターゲットとしている。治安確保のために開発予算を減らし、通常予算を増額している点も特徴である（The Kathmandu Post 02.07.09）。

⁵ 2001年度予算について大蔵大臣が実施を決めた計画。未納税者に対し、2002年1月13日までに所得（2001年7月16日現在の所得）の10%を支払うことを促すもの。従わない人は25%の課税と延滞金の支払い、また資産没収の対象となる。これにより、脱税者の納税を促進し、国の収入を確保する（nepalnews.com 02.01.04）。

⁶ 1999年後半のインド機ハイジャック事件以来、ネパールの観光業は打撃を受け始めた。2001年6月1日の王宮事件はこれにさらに追い打ちをかけることとなった。拡大するマオイスト活動によりネパールの「平和」のイメージは崩れてきた（The Kathmandu Post 01.12.07）。

⁷ 対外貿易のうち、インドが占める割合は輸出が11.7%（1990年）から35.1%（1999年）に増加、輸入が25.5%（1990年）から36.6%（1999年）に増加している。Ministry of Finance (2000) HMG.

開発援助に係る治安面

マオイストは、外国資金による開発計画は経済的混乱や腐敗を招くとし、外国援助に対して否定的な態度を示す一方、援助は抑圧された人に提供されるべきだとし、同時に援助を受け入れる姿勢を見せている⁸。

しかしながら、2001年6月以降、襲撃は激化し、同年7月にはアルガカンチ郡等でEUが援助するプロジェクトの車を襲撃し、2002年2月4日にはカトマンドゥ東のカブレパランチョク郡にある日本政府の無償資金協力案件「シンドゥリ道路建設計画」キャンプ近くの治安維持にあっていた警察官16名を殺害した（Nepali Times 01.07.06、BBC News 02.02.05）。同3月29日にはカトマンドゥ近郊カブレ郡コバシにある日本政府のプロジェクト「養蚕振興計画」カウンターパート部署の一つがマオイストに襲撃され、車輛等が破壊、パソコン等の機材が盗まれた。同年4月20日には中部チトワン郡の養蚕試験場もマオイストの攻撃対象となり、車輛および建物の一部が燃やされ、機材が持ち去られた。同年2月には小さな地方空港を襲撃、翌3月にはカトマンドゥ市内の橋を、続いて同年4月にはダン郡においてハイウェイを攻撃する等、従来の攻撃対象であった警察関係施設に加え、国内のインフラも攻撃するようになった（International Herald Tribune 02.02.18、BBC 02.03.29、同04.13）。また、東部マホッタリ郡では1990年に日本の援助により建設された国営ラジオ放送局も攻撃された（BBC 02.04.24）。ラジオ放送施設の襲撃は初めてであった。政府は、発電プロジェクトの安全を確保するために兵士を動員する等、マオイスト対策をさらに強化した（The Kathmandu Post 02.02.26）。

ネパール国内の治安悪化を受け、日本の外務省は2001年11月に危険情報を更新し、カトマンドゥ市内およびバタン市を除く全域に危険度1「注意喚起」以上を発出した。また、マオイストによる襲撃規模の大きい地域（ダン郡等）については観光旅行延期勧告を発出した。

このようにマオイスト闘争の拡大、激化は外国援助施設にも影響を及ぼしているが、各ドナーの援助の引き上げ等の動きは見られない。

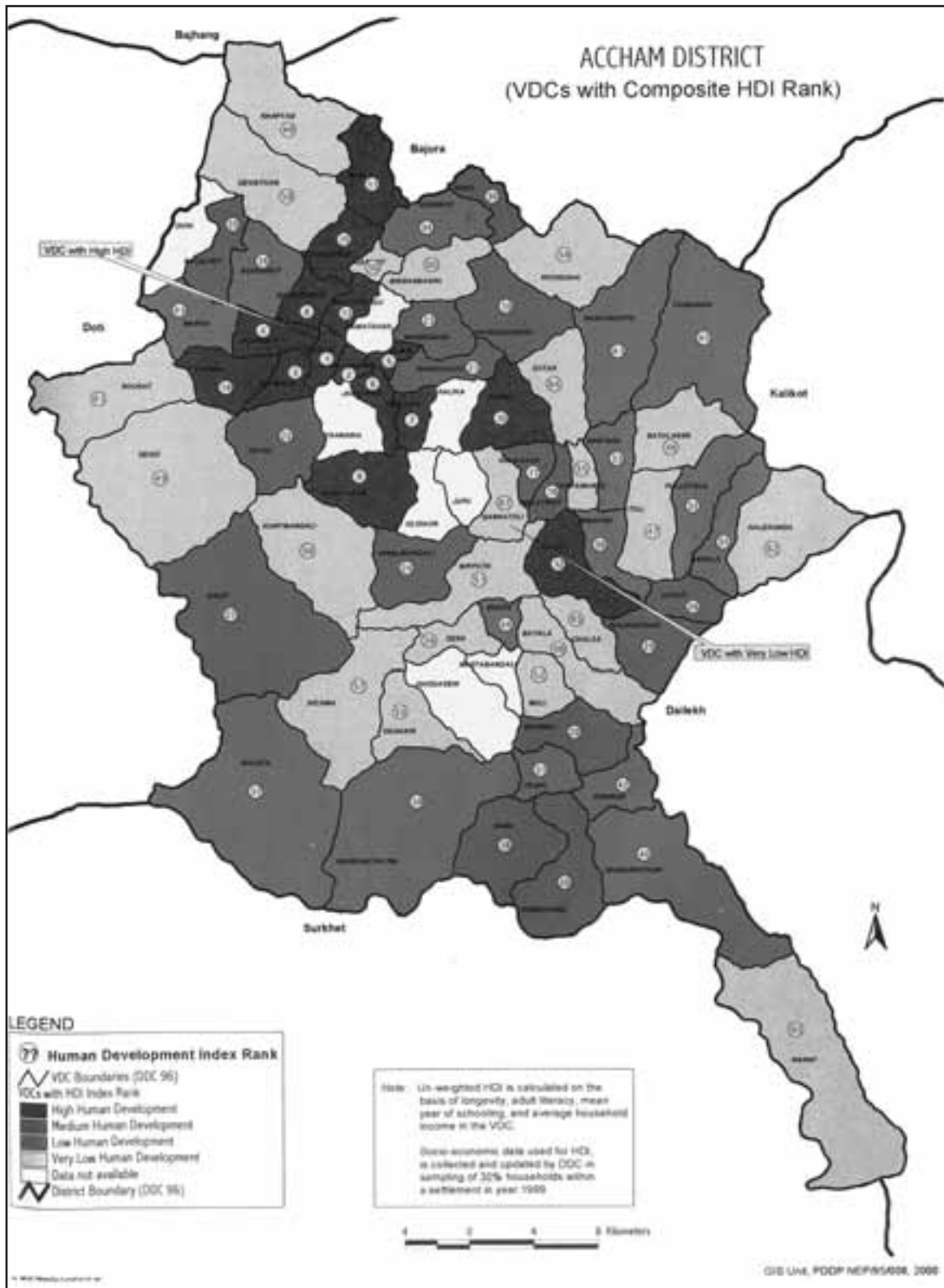
2002年2月4日から同7日まで開催されたネパール支援国会合（Nepal Development Forum：NDF）では、このように落ち込んだネパールの経済状況を支援するため、ドナーから今後5年間で計25億ドルの援助が約束された（BBC News 02.02.07、The Kathmandu Post 02.02.08）。また、同6月19日、20日にロンドンで開催された支援国会合においてイギリスは、対ネパールODAを昨年の2,900万ドルから4,000万ドルに増額、研修や機材供与、後方支援を含む軍事支援を昨年の100万ドルから1,000万ドルに増額することにした（BBC 02.06.19、The Kathmandu Post 02.06.22）。

（事務局作成）

⁸ 小林「政治行政・外交」（本報告書）

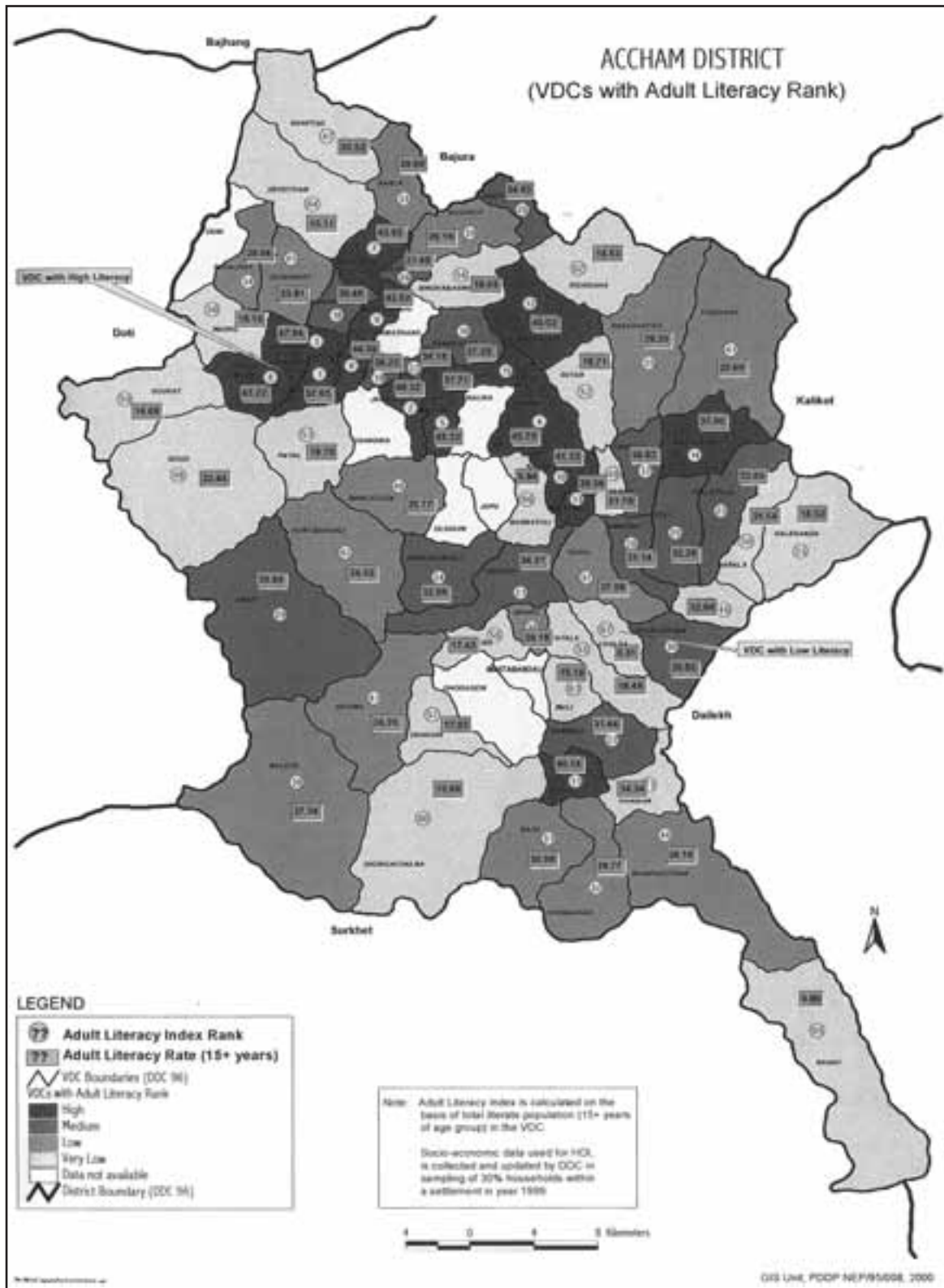
⁹ 2002年5月に、デウバ首相がイギリスを訪問した際に開催を約束したもの。ネパール、イギリス、アメリカ、インド、中国、ロシア、日本、フランス、ドイツ、ノルウェー、スイス、フィンランド、デンマーク、オーストラリア、UNDP、UNDPaおよびWBが参加した。

参考資料3 - 1 アチャム郡の貧困地図 (人間開発指数 (HDI)の度合い)



(出所) PDDP/NPC/MLD/UNDP and DDC, Achham (2001)Poverty Mapping of Achham District. Annex2.

参考資料3 - 2 アチャム郡の貧困地図 (成人識字率)



(出所) PDDP/NPC/MLD/UNDP and DDC, Achham (2001) Poverty Mapping of Achham District. Annex2.

参考資料4 シンドゥリ郡開発計画（2001/02）の概要

以下はUNDPのLGP（地方分権プログラム）から提供を受けた『2001/02年度シンドゥリ開発計画（Sindhuli District Development Plan FY 2058/2059）』をKrishna Pahari¹氏が英訳したものをもとに概要をまとめたものである。

（1）序文

住民参加は開発プロセスと開発努力を継続する上で不可欠である。シンドゥリ郡では人々を十分に開発事業に参加させ人々のニーズに基づいて事業が決定されるように、諸計画はsettlement、wards、VDC、Ilakaレベルでの広い住民参加によって透明性をもって作成した。このようにして形成された諸計画を正しく実行することがDDCの任務である。

プロジェクトの優先については、住民に一番有益で、雇用を創出し、収入向上に結びつくプロジェクト、また地方の技術を活用するもので、低階層の人々、女性、子供に有益なプロジェクトを優先した。

（2）開発計画の作成経緯

セミナー開催（セクター別予算に対する意見交換） 村落会議（Ward Committeeを經由してVDCに提出されたsettlementの要望を審査して優先順位をつける） 分野別計画立案会議（村落会議からの要望を調整し、優先順位をつける） セクター委員会会議（分野別計画立案会議で提案された多くの計画について優先度を審議し、DDCのセクター計画に組み入れる） 統合計画立案会議（各セクター委員会会議から提出されたセクター計画を審議し、郡の開発計画としてとりまとめる） DDC会議（郡開発計画を作成するとともに、DDC予算の原案を作成する） 郡委員会（郡開発計画を最終的に決定する）

（3）決定事項

2001年度予算執行および2002年度予算要求を承認する。

公社（cooperative organization）は民営化せず引き続き国営とする。またそのような組織における予算の不正使用に対しては厳しい措置をとることを政府に要求する。

道路マスタープランおよびフィージビリティプログラムを承認する。

女性開発事業については制度の開発や普及事業等において7つのプロジェクトを実施する。

低品質な肥料が市場に出回っていることから、政府に対し、高品質な肥料を政府が直接販売するよう要求する。

農業開発銀行の業務を改善するよう要請する。

シンドゥリ郡のほとんどの住民が農業と果樹で生計を立てていることに鑑み、農業開発事務所は農業と果樹の生産技術の向上を促進するよう改善を要求する。

農業開発事務所は肥料の品質検査を行い、その結果をVDCに知らせること。

郡保健事務所に対し、セクター/サブセクターに配属されているスタッフが常勤するような必要な措置をとることを指示する。

マラリアに対する薬品を定期的に配布する必要がある。

郡教育事務所は教員を規定数任命すること。偽証明書を使用している教員に対しては法的措置をとること。

¹ Visiting Research Fellow, Department of Human Ecology, University of Tokyo

少なくとも3年間良好に運営された私立学校に対しては永久的な認可を与えるよう教育省へ要望する。

シンドゥリ郡では毎年地滑りおよび洪水が人命、環境に多くの被害を与えていることから、ネパール水資源省治水砂防局に対策を講じてもらうよう政府機関を通じて要請する。

UNDPの地方エネルギー開発プログラムをシンドゥリ郡でも実施するよう政府を通じて要請する。

DDCは郡内で活動しているNGOを傘下に置き、調整、モニターを行うこと。NGOはDDCに対して適切な連絡を継続すること。DDCはNGOがDDCへの報告等を怠った場合には必要な措置をとる権利を有する。

他

(事務局作成)

参考資料5 郡を主体とした開発支援の現状 - HDI指数とUNDPの支援実施状況

HDI*順位	郡名	HDI指数	UNDP : PDDPとLGP の実施郡	HDI*順位	郡名	HDI指数	UNDP : PDDPとLGP の実施郡
1	Mugu	0.147	×	39	Pyuthan	0.323	
2	Bajura	0.173		40	Gulmi	0.326	×
3	Kalikot	0.177	×	41	Sarlahi	0.327	
4	Bajhang	0.201		42	Panchthar	0.328	×
5	Jajarkot	0.210		43	Dhanusa	0.329	
6	Dolpa	0.218	×	44	Arghakhanchi	0.331	×
7	Jumla	0.218	×	45	Kanchanpur	0.332	
8	Achham	0.235		46	Palpa	0.337	
9	Humla	0.244	×	47	Baglung	0.337	
10	Rasuwa	0.246		48	Dolakha	0.340	
11	Dailekh	0.246		49	Okhaldhunga	0.340	
12	Doti	0.249	×	50	Siraha	0.350	
13	Salyan	0.250		51	Bhojpur	0.351	×
14	Baitadi	0.256		52	Solukhumbu	0.354	
15	Dhading	0.258		53	Udaypur	0.355	
16	Rolpa	0.264	×	54	Parsa	0.355	
17	Dadeldhura	0.265		55	Surkhet	0.357	×
18	Rukum	0.270		56	Parbat	0.357	
19	Sindhupalchok	0.277		57	Rupandehi	0.361	
20	Kapilbastu	0.286		58	Taplejung	0.363	×
21	Darchula	0.286		59	Sankhuwasabha	0.365	
22	Sindhuli	0.295		60	Chitwan	0.370	
23	Dang Deukhuri	0.299		61	Saptari	0.374	
24	Kailali	0.299		62	Lamjung	0.375	
25	Nawalparasi	0.300		63	Syanja	0.378	
26	Bardiya	0.304		64	Kabhrepalanchok	0.380	
27	Manang	0.306		65	Ilam	0.380	×
28	Gorkha	0.308		66	Sunsari	0.382	
29	Rautahat	0.308		67	Tanahu	0.384	
30	Banke	0.309		68	Tehrathum	0.393	
31	Makwanpur	0.309		69	Bhaktapur	0.393	
32	Bara	0.309		70	Dhankuta	0.401	
33	Myagdi	0.309		71	Jhapa	0.421	
34	Nuwakot	0.312		72	Morang	0.421	
35	Ramechhap	0.315		73	Kaski	0.450	
36	Mustang	0.316		74	Lalitpur	0.523	
37	Khotang	0.318		75	Kathmandu	0.603	×
38	Mahottari	0.322					

*UNDP (1998) Nepal Human Development Report 1998

注) HDI (人間開発指数) : 寿命、知識、人間らしい生活水準という、人間開発の3つの分野での平均達成度を測定する複合指数をさす。

PDDP (参加型地方開発プログラム)、LGP (地方政府支援プログラム) : UNDPが行っている地方分権化プログラムで、対象地域における地方分権化の促進、地域住民の意思決定プロセスへの参加機会の増大を目標としている。

参考資料6

マオイスト問題の根本的原因について－「UNDPネパール危機評価・戦略形成調査」¹より

マオイスト問題の根源(Root Causes)の分析

貧困

「開発には常に明暗両面がある。losersやdrop-outsを生み、期待と失望を伴う。ネパールの現在の危機が開発と何らかの関係があるとすればドナーにも関係することだ。この危機を契機に『開発』の意味についてそのinevitable shadowsも含め深く考える義務があり、そのチャンスでもある」これはUNDPのConflict Impact Assessment Reportからの引用であるが興味深い。

マオイスト問題は、世界の他の紛争に見られるような宗教、民族、外部の利権等との関係は希薄で、貧困に深く根ざした内部発生的問題である。現在の危機が開発のための長年の努力の結果であるとするれば、政府もドナーも、開発のあり方と援助のあり方について真剣に考える必要がある。

格差（地域的格差・社会的格差）

マオイスト問題の原因として、一般に貧困と失業、権力の乱用と汚職、民主化への期待感の挫折などが挙げられるが、調査団（BPCR、UNDP、OCHA、DPA、DFIDの代表及びコンサルタント(国際及びローカル)から構成*)は、問題の根本原因は貧困そのものよりも格差（地域的格差、社会的格差）に対する不満にあると指摘している。

格差の拡大に加え、地方でも情報量が増え、格差を意識することが多くなり、一層不満が募るといふ面もある。「昔はもっと貧しかったが、みんなが貧しかったので不公平感はなかった」という意見もあった（カトマンドゥ市民）。

地域的格差を広げているのは、都市やタライに比較して西部（特に山岳地域）の開発の遅れである。調査団はUNDPプロジェクトの場合でも東部・南部や東西ハイウェイ沿いのHDIが相対的に高い地域に多く、対象地域の選定において地域格差に対する考慮が不十分であることを指摘している。

社会的格差とは、低カースト、少数民族、女性等社会的弱者が開発から疎外されていることである(political and social exclusion:開発に参加できない、教育等開発の恩恵を受けられない等)。調査団によれば、DDCメンバーに若干の女性や少数民族出身者がいるが、議長任命であることおよび知識レベルから、必ずしも実質的に参加できていない。

¹ 本資料は、大井英臣(2002.7)『「UNDPネパール危機評価・戦略形成調査」参加報告書』および同調査の最終レポートBCPR(2002) Crisis in Nepal: A Development Response に基づき作成した。紛争要因の分析レポートには、その他、J-CON(2002) Report on Conflict Assessment of UNDP Programs in Nepal (Draft Copy May).、Jonathan Goodhand(2000) Nepal Conflict Assessment、EC(2002) Report of the EC Conflict Prevention Assessment Mission等があるが、2002年5月にUNDP主催によりカトマンドゥで行われた本ワークショップでは、これらの分析結果の検討および現地調査を行った上でマオイスト問題の今後の援助のすすめ方につき提言をまとめた。

* BPCR: Bureau for Crisis Prevention and Recovery (UNDP), OCHA:UN Office for the Co-ordination of Humanitarian Affairs, DPA: Department of Political Affairs(UN).

援助実施機関に対する提案

- ・「地域的格差」への配慮については、援助を最も必要としている地域、これまで最も無視されてきた地域を選定し重点的に援助を実施すること。
- ・「社会的格差」への配慮については、エスニシティ、カースト、ジェンダー配慮を全てのプロジェクトでモニターすること、及び各援助機関で疎外されたグループ(excluded group)に対する人材育成プログラムを実施すること。
- ・間接的支援(indirect support)より直接的援助(direct deliver)を行う。しかし、PDDP/LGPタイプのキャパシティ・ビルディングも重要である。マルチ機関によるキャパシティ・ビルディングとパイ機関によるプロジェクトの組み合わせが望ましい。
- ・汚職防止への働きかけ：汚職に関する反省と汚職追放にむけて、政府に対し、ドナーとしても一致してネパール政府に強く働きかける必要がある。
- ・ドナー間連携の強化：UNDP、EU、DFID、GTZ等ドナーはマオイスト問題について独自に調査を行い、安全確保と援助のあり方について検討を行っている。これらは他のドナーにも有益であり、ドナーに共有されることが望ましい。また、今回の調査の結果、UNDPプロジェクトに関しては、トレーニング、マニュアル整備、通信機器配備等が実施されることになる。これらもUNDP単独でなく、ドナー全体に役立つよう計画されることが望ましい。

(事務局作成)

参考資料7 ネパールにおける紛争分析・紛争予防のアプローチ（試案）*

現在ネパールではマオイスト闘争が激化している。紛争の長期化・深刻化を避け、紛争を終結に向かわせるための対応を検討するため、JPCIA (Japan Peace and Conflict Impact Assessment)¹を用いて、ネパールにおける紛争要因・紛争予防ニーズの分析を行い、紛争予防のためのアプローチを試案としてまとめた。

具体的には、(1)現状分析、(2)紛争分析、(3)アクター分析、(4)紛争予防ニーズ分析とアプローチ、(5)スクリーニング、の順で分析を行った²。そして、ネパールにおける紛争のさらなる深刻化を予防するために必要な開発援助を通じたアプローチを検討するとともに、ネパールにおける既存事業において、紛争を助長しないため、各案件レベルで適用すべき平和配慮項目を提言として整理した。

それぞれの概要は以下のとおり。

1. 現状分析

これまでの紛争拡大に至る経緯（1994年～）と特徴を整理する³。

【これまでの経緯（1994年～2001年まで）】

1994年・ネパール政府による共産党取り締まりの開始（「Operation Romeo」）

1995年・合法的な枠組み外において活動するCPN（マオイスト）政党の台頭

1996年・マオイストによるデウバ政権に対する40項目にわたる要請事項の提示。同政権による取り締まりのさらなる強化

- ・マオイストによる「人民戦争（People's War）」宣言、約6郡を対象に戦闘的な暴力行為の開始

1997年・地方選挙において、マオイストによりおよそ70のVDCにおける投票が妨害される

1998年・新コイララ政権によるマオイストへの更なる弾圧活動（「Kilo-Sierra 2」）

- ・マオイストの活動範囲の拡大

2001年・コイララからデウバへの政権交代、デウバ政権による和平交渉の開始

- ・マオイストの和平交渉からの離脱、停戦合意の破棄

- ・マオイストによる各地での攻撃の開始、初めてネパール軍が攻撃の対象となる

- ・政府による国家非常事態宣言

【紛争の特徴】

- ・マオイストによる攻撃の対象はこれまでは主に農村地域、特に治安体制が弱い郡。

- ・これまでマオイストによる紛争を通じて約4000人が死亡（2002年7月現在。正確な数は不明）、ケース

* 本資料は、大井英臣(2002.7)『「UNDPネパール危機評価・戦略形成調査」参加報告資料』および同調査の最終レポートBCPR(2002) Crisis in Nepal: A Development Response、その他、J-CON(2002)Report on Conflict Assessment of UNDP Programs in Nepal (Draft Copy May)、Jonathan Goodhand(2000) Nepal Conflict Assessment、EC(2002)Report of the EC Conflict Prevention Assessment Mission等の分析結果の検討に基づきJICA企画・評価部環境・女性課がまとめたものを事務局が整理した。なお、紛争要因の分析においては、情報が限られているため、今後同分析をさらに精査する必要がある。

¹ 援助事業・案件の計画 実施 モニタリング・評価において、紛争予防・平和配慮の視点を組み込むための手法として、JICAが開発したもの。

(JICAホームページ: http://www.jica.go.jp/about/ann2002/04_spe01.html#jpcia参照)

² 分析の情報源として、DFID(2000) Nepal Conflict Assessment、EU(2002)Report of the EC Conflict Prevention Assessment Mission、FEWER (Forum for Early Warning and Early Response [イギリスINGO])(2002年5月)、UNDP(2002)Report on Conflict Assessment of UNDP programs in Nepalの各々の機関によるネパールにおける紛争分析の報告書を活用した。なお、作業の部分によっては情報が限られているため、今後同分析をさらに精査する必要がある。

³ 詳細は巻末の参考資料2を参照のこと。

ト別にみると上位を占めるカーストが多い。死亡者の約8%が女性。

- ・マオイストの支配下や影響下にある地域は拡大並びに縮小もしている（支配下にある地域は国土の1/3、影響下にある地域は2/3と言われているが、正確な割合は不明）。最近ではマオイストの支持基盤が縮小している。
- ・マオイスト支配・影響化にある地域は主に中西部であり、これらの地域においてマオイストは「人民政府」を設立（選挙実施、開発事業の管理・運営、飲酒や女性への暴力の問題等を裁く人民の裁判所、税制の導入等を含む）し、低カースト層による各種活動への参画が促進されていると言われている。
- ・国全般において家庭内暴力やレイプ等を含む女性への暴力が増加している（女性・児童の人身売買を含む）との報告もある。

2. 紛争分析

紛争要因を(1)構造的要因、(2)引き金要因、(3)永続要因に分類して分析する（表1）。

3. アクター分析

ここでは、案件レベルで平和配慮・紛争予防の鍵となるアクターを把握し、有用な情報を引き出すことを目的とする。当該国における主要なアクターを国レベル、地域レベル、周辺諸国及び国際社会に分類し、各アクターの関心事項・立場や、和平・和解を促進しうる能力及び和平・和解を促進する際の欠点について分析する（表2）。

4. 紛争予防ニーズ分析とアプローチ

上記2.の紛争分析で確認された紛争要因に基づき、紛争予防アプローチをJICAにおける重点分野の枠組みのなかで整理し、ネパールにおける包括的な紛争予防アプローチを提示する（表3）。

5. スクリーニング

上記4の分析から導き出された包括的な紛争予防アプローチに対する当該国政府及び他ドナーの取り組みを示す。併せて各課題と既存のJICA国別事業実施計画における援助重点分野・援助共通視点との関係の有無のスクリーニングを行う（表4）。

6. 結論・提言

上記1～5をもとに、JICAとしてどのような支援が考えられるのかを、JICA国別事業実施計画レベルの紛争予防アプローチを示す（表5-1）。また、既存及び新規のプロジェクトレベルにおいて、紛争予防・平和配慮の視点を組み込むための平和配慮項目を示す（表5-2）。ここでは、全ての国に共通して配慮すべき一般平和配慮項目と上記2.紛争分析から導き出された項目をとりまとめた。既存の事業については、これらの平和配慮項目に基づき検証し、必要に応じて紛争を助長しないよう対策をとることが必要である。また、新事業に関してはプロジェクト形成期において、平和配慮の視点を組み込むことが求められる。

⁴ UNDP(2002)Crisis in Nepal: A Development Response.

構造的要因

表1. 紛争分析：紛争要因及び対処しなければ紛争をさらに深刻化しかねない要因

<p>構造的要因 (もともと紛争を誘発する可能性のある要因)</p>	<p>引き金要因 (紛争勃発の直接的な引き金となった要因)</p>	<p>永続要因 (紛争を長期化させている要因)</p>
<p>構1 極度の貧困、都市（カトマンドゥ）と農村地域間の大きな経済・社会的格差、農村部の孤立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネパールは世界で下から12番目の貧困国とされる。なお、11カ国のうち1カ国以外は全てアフリカ諸国 ・不十分な経済成長 ・資産、社会・経済的地位の不平等な配分、不平等な再配分 ・都市/地方の貧困率は23%/44%、非識字率36%/67% ・地方間における限られた情報・物流・人の移動（地方はマオイストの支持基盤） 	<p>引1 和平交渉の決裂 (2001年11月)</p>	<p>永1 パンチャヤト体制崩壊後、民主体制へ移行した後も進展しない民主化、社会経済開発に対する国民の不満</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の一部による政治的地位の維持 ・農村地域では社会経済指標（失業率の増加など）が悪化しており、土地なし農民も増加している（人民戦争宣言以降、一般市民の支持基盤が急激に拡大した背景には、民主体制下においても不平等な政治が継続されたことがあげられる。）
<p>構2 民族・カースト・性別等による社会的不平等の構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラーマン、チェトリによる政治・社会的支配（郡によってはブラーマン、チェトリ以外のバックグラウンドをもつ人は、一部の地位を除き就任できないとの規定もある） ・低カースト層、社会的弱者、貧困層の政策・意志決定プロセスからの排除 ・民族、カースト間における教育、経済的資産、地位への不平等なアクセス <p>(マオイスト支持者にはカーストの下層の人々が多いといわれている。マオイストの中の30%程は女性)</p>		<p>永2 汚職、賄賂、法の悪用、非効率性を含むガバナンス問題により、機能が麻痺状態に近い政府</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腐敗の氾濫 ・警察による暴力 ・十分に機能していない法制度 ・1999年に地方自治法が制定されたにもかかわらず、なかなか進まない地方分権化 ・村レベルまで届いていない行政サービス ・不安定な政権並びに短命な政権 ・カースト制を反映した政治（一部の上位カースト層による政治）
<p>構3 民主的手続きの未発達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年続いた鎖国状態 ・浅い民主化の歴史 		<p>永3 治安対策費計上による国家財政の圧迫および開発予算の大幅な削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2001年度における軍事費の倍増 ・外部からの資金なしでは政府の役人の給与も支払えないほど、資金が枯渇している ・開発予算の政府による割合はわずか（殆どは外国援助）。これによる政府に対する国民の信頼性の崩壊
<p>構4 中央集権、地方軽視の行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算配分が都市に厚く地方に薄い中央集権による低い地方行政レベル 		<p>永4 武器の流入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マオイストによる追撃砲、手榴弾、銃等の入手 ・政府による各種武器の入手 <p>永5 脆弱な警察・軍、警備体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マオイストの攻撃の対象地方における警備の不十分さ

表2. アクター分析

	紛争と平和にかかわる 主要関心事項・立場	紛争予防と平和構築に 貢献しうるアクターとしての 能力・ポテンシャル	紛争予防と平和構築に 構築しうるアクターとしての 欠点
国レベルのアクター			
ネパール 中央政府	・現状維持 ・マオイストが武器を放棄する (武装解除)ならば和平交渉に 応じる	・軍・警察をコントロール下に おく ・一般市民によって合法的に選 ばれた政府	・公共サービスを一般市民に提 供する能力をもたない ・十分な警備・治安維持体制を 維持できない
王宮 (君主制)	・政府の優先事項を基本的に支 持 ・デウバ政権が撤退することを 懸念している可能性あり	・不明	・王宮事件以降、一般市民から の支持が下降
ネパール 会議派 (与党)	・現状維持	・民主体制が導入されて以降、 もっとも長い期間権力を維持 している	・穏健派(マオイストとの和平 交渉を主張)と強硬派(マオ イストに対する軍事的措置の 強化を主張)の対立 ・一般市民からの信頼が低い
野党	・ネパール政治における左派の 拡大 ・マオイストに包囲されること を好まない	・合法的な枠組みで活動してい る	・内部対立しており、平和の促 進に関しての役割を果たす可 能性は低い
軍	・不明(これまでのところ、政 治的野心は見られないものの、 不明)	・以前は一般市民から尊敬され ていた	・マオイストに対し、有効的に 対処できていない状態 ・一般市民から不適当な行為を 犯しているとみられている ・警察との協力関係がない ・部隊の志気が低い
警察	・不明であるが、全般的に汚 職・腐敗している	・不明	・腐敗しており、非効率的であ ると見られている ・一般市民から、不適当な行為 を犯していると見られている ・軍との協力関係がない
マオイスト	・共和制への移行及び人民革命 (政治的、経済・社会的要求)	・一般市民の間において、マオ イストの活動目標について支 持されている(手段、戦略に ついては支持されていない) ・情報、ネットワーク ・部隊の志気が高い	・支持基盤が下降している ・一般的にはマオイストによる 政権には反対する人が多い ・指導者による指揮が行き届い ていない
地域・ローカルレベル			
一般市民、地 方政府の役人、 知識人等	・マオイスト支配下及び政府支配下の地域においても見解が異なる。マオイスト及び政府に対する怒 り、失望、恐怖、社会的弱者(社会から阻害されているグループや一部女性)からの共感		
周辺諸国			
インド	・ハード面における軍事的支援 を表明 ・ネパールの安定、政府との良 好関係 ・ネパール政府を支持し、マオ イストをテロ集団と位置付け ている ・パキスタンがネパールの領土 を利用しているとの噂に敏感	・ネパールに対する多大な政治 的、経済的影響力	・ネパール一般市民がインドに 対し抱く複雑な感情
中国	・ネパールの安定を願っている が、インドによるネパールへ の関与には敏感	・不明	・不明
国際社会レベル			
米国	ハード面における軍事的支援を表明している テロ対策を重視する外交政策と開発援助としての関心の間で意見が分かれている		
英国	外交政策と開発援助の観点からの関与の間で見解が分かれている		
その他ドナー	GTZ、UNDP、CIDA等(CIDAは開発援助の観点から紛争予防に関心あり。)		

表3 . 紛争予防ニーズ分析・アプローチ（国レベル）

紛争予防ニーズのJICA重点支援分野	紛争要因であり、対処しなければ紛争をさらに助長しかねない紛争予防ニーズ（「2. 紛争分析」で出された要因）	紛争予防ニーズに対する開発援助を通じたアプローチ
和解	引1 和平交渉の決裂(2001年11月)	1 対立グループの和平・和解促進（短） ・マオイスト・グループ、社会的に疎外されたグループ(少数民族、低カースト層、貧困層、女性)も含めた地域開発、及び同グループによる地域開発への参画 ・民族・カースト間の交流、和平・和解促進 ・和平を促進するアクターへの支援
治安維持	永4 武器の流入(短・中) 永5 脆弱な警察・軍、警備体制（短・中）	2 (小型)武器の回収（短・中） 3 治安体制（警察・警備）の強化（短・中）
社会基盤整備	構1 極度の貧困、並びに都市と農村域間における大きな経済・社会的格差・農村部の孤立（長）	4 社会インフラ（教育、保健、通信、電気等）整備 ・農村、特に貧困地域を重視したインフラ整備（長）
ガバナンス	構2 民族・カースト・性別等による社会的不平等の構造（長） 構3 民主的手続きの未発達（長） 構4 中央集権、地方軽視の行政（長） 永1 パンチャヤト体制崩壊後、民主体制へ移行（1990）した後も進展しない民主化、社会経済開発に対する国民の不満（短・中・長） 永2 汚職、賄賂、法の悪用、非効率性を含むガバナンス問題による、機能が麻痺状態に近い政府（短・中・長） 永3 治安対策費計上による国家財政の圧迫、及び開発予算の大幅な削減（短）	5 民主化の促進（長） ・選挙支援：地方・中央レベルにおける少数民族、低カースト層、貧困層、女性等が政策・計画決定に参画できるような体制・メカニズムづくり 6 行政能力向上（特に地方行政）（短・中・長） ・地方分権化の促進（制度・能力向上） ・腐敗防止 ・行政改革 ・財政改革
経済開発	構1 極度の貧困、並びに首都と農村域間における大きな経済・社会的格差・農村部の孤立（長）	7 貧困地域における食糧自給率の向上（長） ・農業開発、農業生産基盤の整備 8 経済インフラの整備（長） ・農村、特に貧困地域における経済インフラ（道路等）の整備 9 雇用創出、産業振興（長） ・貧困地域における雇用創出、収入向上、生産性の向上に係る支援
社会的弱者支援	構2 民族・カースト・性別等による社会的不平等の構造（長）	10 社会的に疎外されているグループをターゲットとし、これらのグループの（潜在）能力強化を図るための支援（長） ・低カースト・少数民族・貧困層・女性による社会サービスへのアクセス向上 ・低カースト・少数民族・貧困層・女性による意思決定プロセスへの参画促進 ・女性・児童を暴力・虐待から保護する支援

■ JICAの援助重点分野（国別事業実施計画 平成13年度）

（中・短）：中・短期ニーズ（基本的には引き金要因及び永続要因。なお、永続要因の中には中・短期的ニーズ並びに長期的ニーズの分類されているものもある）

（長）：長期的ニーズ（基本的には紛争の構造的要因）

表4. スクリーニング

	紛争予防ニーズに対する開発援助を通じたアプローチ	当該国政府の取組の進捗状況	他ドナーの動向	既存の国別事業実施計画 * 援助重点分野 ** 援助共通視点
和解	<p>① 対立グループの和平・和解促進 ・マオイスト・グループ、社会的に疎外されたグループ(少数民族、低カースト・貧困層、女性)も含めた地域開発及び同グループによる地域開発への参画 ・民族・カースト間の交流、和平・和解促進 ・和平を促進するアクターへの支援 ・案件実施・形成するうえでのアプローチとして、「和解」の視点を入れる</p>	<p>① 和平に向けた取組 ・政府側から、和平交渉の再開の可能性を示唆</p>	(各ドナーとも和平仲介に対しては慎重)	
治安維持	<p>② (小型)武器の回収</p>	② 小型武器回収にかかわる取組み		
	<p>③ 治安体制(警察・警備)の強化 ・警察機構の改革 - 警察行政 - 鑑識理論 - 交番制度等</p>	<p>③ 治安体制強化に係る取組 ・マオイスト影響地域における警察及び軍配置の強化 ・非常事態宣言の延長</p>	<p>小型武器の供与：米国、インド 軍事車輛の供与：英国、インド ナイトスコープ、通信設備の供与：米国</p>	・すでに実施している警察支援研修の継続
社会基盤整備	<p>④ 農村地域、特に貧困地域を重視した社会インフラ(教育、保健、通信、電気等)整備</p>	<p>④ 社会基盤整備にかかわる取組み ・第9次五ヵ年計画では、「貧困削減」を最上位目標とし、その重点分野は、農業開発、水資源開発・電力開発、人的資源開発と社会開発、産業高度化と観光開発、インフラ整備である。 ・第9次五ヵ年計画では、貧困の一因となっている民族、カースト、性別などによる社会的不平等の構造を解消していくような社会配慮が必要だとしている。 ・第10次五ヵ年計画のコンセプトペーパーにおける目標は、裾野の広い成長、社会セクター開発、社会的弱者層への貧困対策特別プログラム、グッドガバナンスである。</p>	<p>教育 初等教育拡充：IDA, DANIDA, NORAD, EU, FINIDA, UNICEF, ADB 中等教育改善：ADB, DFID</p> <p>保健 保健・衛生教育：UNICEF, SCHP, UNICEF 小児保健、ポリオワクチン：WHO, UNICEF, USAID 家族計画：UNFPA, USAID, DFID 保健行政・システム強化：WHO, GTZ, DFID 薬品供給：UNICEF, SDC, UML, BNMT 結核対策：WHO, NORAD, LHL, IUATLD, BNMT, INF, NLF 大学教育病院人材育成：JHPEIGO</p> <p>西部地域における支援 EC：スルケート郡、Fattepur Areaにおける灌漑整備 EC：西部地域(グルミ郡)における総合農村開発</p>	<p>* 「社会開発」(教育、保健・医療、安全な水供給、女性の地位向上に重点を置いた協力)</p>

	紛争予防ニーズに対する開発援助を通じたアプローチ	当該国政府の取組の進捗状況	他ドナーの動向	既存の国別事業実施計画 * 援助重点分野 ** 援助共通視点
ガバナンス	<p>5] 民主化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 選挙支援 地方・中央レベルにおける少数民族、低カースト層、貧困層、女性等が政策・計画決定に参画できるような体制・メカニズムづくり アプローチとして、案件形成・実施において、住民参加型の開発を図る 	<p>5] 民主化に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 民主体制への移行（1990年） 1997年 Human Rights Commission Actによって、国家人権委員会が設立された（2001～2002年、政府予算配分額は5百万Rs） 第10次五ヵ年計画のコンセプトペーパーにおいて、グッドガバナンスを共通目標としている。 		<p>** 「地方分権化」、「グッドガバナンス」、「住民参加」</p>
	<p>6] 行政能力向上（特に地方行政）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方分権化の促進 （地方行政の実務能力向上） 腐敗防止 行政改革 財政改革 公共投資管理計画（プロジェクト管理能力の向上） 開発計画の基礎となる統計データの整備 租税制度の改善及び税務職員的能力向上 関税制度の改善及び税関職員的能力向上 	<p>6] 行政能力向上、地方行政</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法改革に係る課題として、土地改革、女性の権利、腐敗防止、選挙システム、地方分権化を掲げている。なお、腐敗防止及び地方分権化については進捗があまりないと言われている。 地方自治法が制定（1999） 	<p>地方レベルのガバナンス強化：UNDP</p>	<p>* 「人的資源開発と組織制度づくり」</p>
経済開発	<p>7] 貧困地域における食糧自給率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業開発、農業生産基盤の整備 	<p>7] 食糧自給率向上に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 1995年に「長期農業計画」を策定。1996年から2015年度までの20年間の農業部門目標成長率を5%とした 	<p>食糧の確保の農業生産性向上：WB、ADB、DFID、SDC、WB、GTZ、ADB</p> <p>山間地における農業開発：UNDP、ADB、DANIDA、ADB、EC</p> <p>農産物市場の開発：USAID、UNCDF、FAO</p>	<p>* 「経済基盤整備」道路、橋、空港、電力、上下水道整備、防災対策を含む経済インフラ維持</p> <p>* 「農業開発」</p>
	<p>8] 経済インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村、特に貧困地域における経済インフラ（道路等）の整備 	<p>8] 経済インフラ整備に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期農業計画では、最初10年でタライの農業アスファルト道路、山間地では支線農道を敷設し、後半10年で山間地の農業地方道路の拡張と山岳地帯の地方・運搬道路の造成を行う計画 同計画で山間地で電力需要を予測 		
	<p>9] 雇用創出、産業振興</p> <p>貧困地域における</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用創出 収入向上 生産性の向上に係る支援 	<p>9] 雇用創出、産業振興に係る取組</p>		
社会的弱者支援	<p>10] 社会的に疎外されているグループをターゲットとし、これらのグループの（潜在）能力強化を図るための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 低カースト・少数民族・貧困層・女性による社会サービスへのアクセス向上 低カースト・少数民族・貧困層・女性による意思決定プロセスへの参画促進 女性・児童を暴力・虐待から保護する支援 	<p>10] 社会的に疎外されているグループをターゲットとした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 第9次五ヵ年計画では、民族、カースト、性別などによる社会的不平等の構造が貧困の一因となっているため、その不平等を解消していくような社会配慮が必要とわっている。 	<p>UNICEF: PCWM (Production Credit for Rural Women)の推進</p> <p>その他：ADB、UNDP、USAID、DFID等</p>	<p>** 「ジェンダー平等と社会的弱者への配慮」</p>

表 5. 結論・提言

表 5 - 1 国別事業実施計画レベルの提言

長期的 アプローチ	<p><ガバナンス支援> (特に政府の政策として掲げているが、進捗が遅れていると言われていて、地方分権化にかかわる地方行政の実務能力向上及び汚職防止にかかわる支援)</p> <p><貧困地域を対象とした、社会基盤整備を含む社会・経済・政治分野における支援> <少数民族や低カースト層、貧困層、女性を含む社会的弱者を直接ターゲットとした支援> (政府に対し、改革の緊急性を強調する手段として、Full-PRSP策定において、ネパール政府に対し紛争要因の緩和方策を盛り込む必要性について政策助言することも一案)</p>
短・中期 的	<p><和平・和解> 案件実施において、社会から疎外されているグループの案件形成及び実施における参画及び対立グループ間の交流・和解を促進するアプローチをとる</p> <p><治安維持> すでに行っている警察支援研修の継続</p> <p><長期的ニーズと同様なガバナンス改革> 特に地方行政の行政能力の向上を図る</p>
留意 点	<p>(1) 少数民族や社会的弱者等をターゲットとしていない場合も、地域間、民族・カースト間の経済及び社会的資産や機会における格差が、本紛争の背景にある主要な構造的要因であることから、援助の分配、並びに対象者の選定において十分配慮が必要である。</p> <p>(2) 少数民族・低カースト層・貧困層・女性等、社会的に疎外されているグループは度々意志決定プロセスから除外されていることが多い。このため、各事業において、疎外されているグループに属する人々を含む関係者間同士の透明性の確保、並びにプロジェクト形成の段階からの幅広いアクターの参画が肝要である。</p> <p>(3) 少数民族、低カースト層、貧困層、女性を直接ターゲットにした支援を実施するために、NGOとの協力をさらに強化することが重要である。なお、NGOが一部の民族を代表する組織であったり、一部の政党を代表する組織である場合、逆に紛争を助長しかねないため、NGOを選定する際には組織の特徴や関心事項に十分に配慮する。</p> <p>(4) 紛争予防の段階においては、情報の共有、援助の調整の必要性がさらに高いため、他のドナー (e.g. UNDP, GTZ, DFID等) との協調が肝要である。</p>

表 5 - 2 プロジェクトレベルの平和配慮アセスメント項目(紛争を助長しないためのチェック項目)

No	項目	プロジェクトの妥当性 (、×、)	対策(負の影響の予防・緩和、 プロジェクト停止等)
一般的な平和配慮項目			
1	適切な援助対象の選定(明確な選定基準の設置)		
2	量・質的に公平な援助の分配 (民族・性別・地域など)		
3	実施上の透明性の確保 (民主的な手続きがとられているか)		
4	ステークホルダーの公正性		
5	和平を加速するアクターの参加促進		
紛争分析から導き出された紛争要因とプロジェクトの因果関係			
6	和平交渉の決裂		
7	武器の流入		
8	脆弱な警察・軍、警備体制		
9	極度の貧困、都市(カトマンドゥ)と農村域間における 大きな経済・社会的格差・農村部の孤立		
10	民族・カースト・性別等による社会的不平等の構造		
11	民主的手続きの未発達		
12	中央集権、地方軽視の行政		
13	民主体制へ移行した後も進展しない民主化、社会経済開発 に対する国民の不満		
14	汚職、賄賂、法の悪用、非効率性を含むガバナンス問題 による、機能が麻痺状態に近い政府		
15	治安対策費増による国家財政の圧迫及び開発予算の大幅 な削減		

参考資料 8 ネパール王国歴史年表

西 暦	事 項
4・5～9世紀	カトマンドゥ盆地を中心にリッチャヴィ王朝
11世紀中葉～	西部ネパールにカス（カサ）マッラ王国
11世紀末～	東部タライから北ビハール（現インド）にティルフット（カルナート）王国
13世紀～	カトマンドゥ盆地を中心にマッラ王朝
1324年	ティルフット王国滅亡
14世紀末	スティティ・マッラ王、カトマンドゥ盆地でカースト制を法制化
1393年	カス・マッラ王国崩壊
16世紀～	小王国分立時代（西ネパールに22諸国、中央ネパールに24諸国）
1742年	ゴルカ（シャハ）王朝プリティビナラヤン・シャハ王即位
1767年	ゴルカ王朝軍、イギリス東インド会社のキンロックの軍を破る
1768年	ゴルカ王朝、カトマンドゥおよびパタンを占領
1769年	ゴルカ王朝、バクタプルを占領、カトマンドゥ盆地のマッラ王朝滅亡
1775年	プリティビナラヤン・シャハ王死亡（以降も領土拡大）
1788年	第一次ネパール・チベット戦争（～1792）
1792年	清軍、ネパール領内に侵攻、和平協定
1805年	ビムセン・タバ実権を握る
1806年	ネパール西方のクマウン、ガルワール両地方（現インド領）を併合
1814年	ネパール・東インド会社戦争（グルカ戦争、～1816）
1837年	ビムセン・タバ失脚
1846年	王宮大虐殺事件、ジャン・バハドゥル宰相となる（以後1951年までラナ宰相一族による専制政治）
1854年	ムルキ・アイン（法典）発布、第二次ネパール・チベット戦争（～1856）
1877年	ジャン・バハドゥル・ラナ死亡
1901年	チャンドラ・シャムシェル、クーデターで宰相となる（～1929）
1903年	河口憲海、チャンドラ・シャムシェルに会う
1914-18年	約20万人がグルカ兵として第二次世界大戦に徴募
1947年	インド独立 イギリス・インド・ネパール現状据え置き合意、イギリス・インド間でグルカ兵の分割
1950年	ネパール会議派併合成立、ネパール・インド平和友好条約および通商貿易条約調印 トリバン国王インドに避難、カトマンドゥで反ラナのデモ
1951年	王政復古、連立内閣成立、暫定憲法成立
1953年	エヴェレスト（サガルマタ、チョモランマ）初登頂
1955年	トリバン国王死亡、マヘンドラ国王即位、ネパール王国国連加盟
1956年	トリバン道路完成（カトマンドゥとインドを結ぶ初の自動車道） 第1次五ヵ年計画(1956/57-1960/61)
1959年	チベット動乱、憲法公布、総選挙（ネパール会議派圧勝）、ネパール会議派B.P.コイララ内閣成立、トリバン大学創設
1960年	マヘンドラ国王が憲法を停止し親政、内閣解散、政党政治家の一斉逮捕
1961年	政党禁止
1962年	パンチャヤト体制確立、憲法公布（王権強化） 第2次五ヵ年計画（1962/63-1964/65）
1965年	第3次五ヵ年計画（1965/66-1969/70）
1970年	第4次五ヵ年計画(1970/71-1974/75)
1972年	マヘンドラ国王死去、ビヘンドラ国王即位
1975年	第5次五ヵ年計画（1975/76-1979/80）
1978年	ネパール・インド通商条約および通過条約調印
1979年	全国規模の反政府運動
1980年	国民投票（パンチャヤト派辛勝） 憲法改正 第6次五ヵ年計画(1980/81-1984/85)
1981年	第一回国家パンチャヤト直接選挙

西 暦	事 項
1985年	第7次五ヵ年計画(1985/86-1989/90)
1986年	第二回国家パンチャヤト直接選挙
1989年	インド、通商条約および通過条約の更新拒否、インドの経済封鎖による物価高騰と物不足、反政府デモ頻発
1990年	パンチャヤト体制崩壊、政党政治復活(民主化)、新憲法制定
1991年	新憲法下での第一回総選挙、ネパール会議派G.P.コイララ内閣発足、ブータンからのネパール系難民問題(2002年現在未解決)
1992年	第8次五ヵ年計画(1992/93-1996/97)
1994年	新憲法下での第二回総選挙、ネパール共産党(UML)M.アディカリ内閣発足
1995年	毛沢東主義のプラチャング派とパブラム・パッタライ派が合流し、ネパール共産党 マオイスト(CPN-M)を設立
1995年9月	S.B.デウバ連立内閣発足
1996年2月	マオイスト(ネパール共産党毛沢東主義派)「人民戦争」を開始
1997年3月	国民民主党(NDP)、UML、ネパール友愛等の3党連立のチャンド政権発足
	第9次五ヵ年計画(1997/98-2001/02)
1998年4月	ネパール会議派のコイララが首相に復帰
1999年4月	マオイストによるゼネスト実施
1999年5月	K.P.パッタライ内閣発足
1999年8月	政府、債務救済のために5億5233万ルピーを受け取ることで日本政府と合意
1999年10月	政府、マオイスト問題について野党と討論するため、S.B.デウバを議長とする特別委員会を設置
2000年3月	G.P.コイララが首相に返り咲く
2000年4月	パリで「ネパール支援国会議」が開催、支援国は2000/2001年度の経済改革の進捗状況により12億5000万ドル以上を供与することを表明
2000年7月	政府、債務農業労働者カマイヤ制度を廃止
2000年8月	森首相来訪。ネパールにCTBTの早期批准と国連改革及び日本の常任理事国入りの支援を求める、7月の沖縄サミットを受けIT技術者への研修などが表明されたが、新規の案件は用意されず
2000年9月	コイララ首相が国連ミレニアムサミットに出席 ドルバ郡ドゥナイで毛派共産党の大規模な襲撃。政府は特別閣議を開催
2000年12月	マオイスト、ルクム郡にて「人民政府」設立を宣言
2001年2月	政府、貧困ライン以下の人口は42%と発表。
2001年6月	王宮事件。国王、王妃、皇太子含む王族家族10名が死亡 ギャネンドラ殿下(GYANENDRA Bir Bikram Shah)が第13代ネパール国王に即位
2001年7月	S.B.デウバ内閣発足、I-PRSP策定
2001年7月	マオイストがロールバ郡にて警官71名を拉致、政府は初めて国軍(Royal Nepal Army)を動員
2001年7月	政府とマオイストの両者が暫定停戦に合意
2001年8月	政府、マオイスト側と第1回目の和平協議を実施
2001年9月	政府、マオイスト側と第2回目の和平協議を実施
2001年10月	ギャネンドラ国王がバラス殿下の皇太子就任を発表
2001年11月	政府、マオイスト側と第3回目の和平協議を実施するも解決せず マオイストは一方的に第4回和平協議の延期を発表、停戦合意を破棄し、武装闘争を再開 ギャネンドラ国王、集会や言論の自由などに制限を与える「国家非常事態宣言」を発令
2001年12月	治安維持費の急増から、政府は、歳入増加を図るため自発的納税スキーム(VDIS)条例を適用
2002年1月	SAARC首脳国会議がカトマンドゥにて開催
2002年2月	政府は非常事態宣言を5月末まで3ヵ月延長することを決議 カトマンドゥで「ネパール支援国会合」開催。ドナー国が今後5年間で計25億ドルの支援を表明
2002年5月	政府は非常事態宣言を8月末まで3ヵ月延長することを決議
2002年8月	非常事態宣言が失効
2002年10月	10月4日ギャネンドラ国王、デウバ首相と全閣僚を解任、11月に予定されていた総選挙延期を表明

出所：日本貿易振興会アジア経済研究所(2000;2001)「アジア動向年報」、石井博(編)(1997)「アジア読本ネパール」河出書房新社(pp. 326-327.名和克郎氏作成年表)、(社)日本ネパール協会 会報No.171(2002.3)等を基に作成。

参考資料9 ネパールの高度差および行政区分に関わる地域分類と名称について

ネパールはヒマラヤとその前山を擁する国であり、人々の生活は高度差に伴う生態条件により大いに異なる。これは統計を扱う上でも重要な点である。しかし、この点での高度・地域分類は、ネパール政府の中央統計局の出版物においてさえ、基本的なところで混乱している。この点に留意せず、書かれていることを鵜呑みにしてネパールをイメージすると、大きな誤解を招く。以下、同局出版の『Statistical Year Book (統計年鑑)』(CBS 1997:i-ii)の該当部分を要約しつつその問題に触れ、あわせて本報告書で使う用語について説明しておきたい。(混乱を整理するために、以下、はじめの部分では、英語の用語を訳さずに用いる。)

『統計年鑑』は序論で、ネパールを3つの生態区に分ける。(これは、表現は変化しつつも、1987年にはじめて『統計年鑑』が出されて以来続いている。)3生態区は、Mountain, Hill, Teraiであるとされる。Mountain Regionは、標高が4877mと8848mの間にあり、国土のほぼ3分の1(35%)を占めるとされる。Hill Regionは、610mと4877mの間で、国土の42%、Terai Regionは、低い平らな土地で、国土の23%を占めるとされる。

『統計年鑑』は続けて行政区分について述べ、北の16郡(district)はMountain Regionを形成し、中間の39郡はHill Regionを、そして南の20郡はTerai Regionを形成する、とする。

以上を文字どおりにとれば、Mountain Regionを形成する16郡は、すべて4,877mと8,848mの間に、Hill Regionの39郡は610mと4,877mの間に、Terai Regionの土地はみな低平地にあることになる(注1)。しかし、これは全くの間違いである。ここでは、地理的な高度帯と、(統計処理においてよく用いられる)高度差と行政区分を組み合わせた分類とが混乱しているのである。各Region中の郡は、当該Regionの高さであるとされる標高の地域を、それぞれかなり含む、という程度にとどまるのである。

たとえば、北の16郡(=Mountain Region)に入るドラカ郡をみる。するとそこには7,000mを超えるヒマラヤ(ガウリサンカル)もあるが、一方、1,000m以下の河谷もある。北の16郡中の他の郡も、多くは2,000m以下の土地を含んでいる。中間の39郡(Hill Region)についても同様で、たとえばシンドゥリ郡は500mより低い土地も含む。また、南の20郡(Terai Region)に入るカイラリ郡には2,000m近い山もある。

ここで明らかなことは、4,877mと8,848mの間の「高度帯」を指す'Mountain Region'と、「北の16郡」を指す場合の'Mountain Region'とは、かなりの程度食い違う、ということである。同じことは'Hill Region'と'Terai Region'についても言える。このように中央統計局は、その基本的な説明部分において、Mountain Region、Hill Region、Terai Regionの用語を、実は全く別でなければならぬ2つの区分法の両方に使用してしまっている。異なった区分法には、本来、異なった用語を使うべきであったと考えられる。

その2つの区分法とは、高度に従った区分(「高度帯」と、高度差と行政区分(district=郡)を組み合わせた分類(「高度・行政区分類」)である。

ネパール政府の統計処理等でよく用いられるのは「高度・行政区分類」の方である。(それは「生態区」とされるが、上記の理由から、必ずしも正確な名称ではない。)たとえばTerai Regionが国土の23%を占める、という上記の説明は、既にこの「高度・行政区類」に従って計算されている。つまりこれは「タライ諸郡」(南の20郡)が国土の23%を占めるということであって、低平地のみの面積が計算されているわけではない。Mountain Regionについても同様であるが、4,877m以上の土地は明らかに国土の3分の1よりずっと少ない。統計にはまた「Mountain Regionの人口」というものもあるが、これも一番上の高度帯('Mountain Region')の人口ではなく、北の16郡の人口である。それは純粹に高度帯の面からみれば、むしろ'Hill Region'の人口ということになる。一番上の高度帯は、人の通常的生活活動がない無人地帯なのである(これは「ヒマラヤ」と呼ぶ方が分かりやすい)。

こうして、高度差に応じて出されているように見える統計数値の多くは、実は「Mountain諸郡」(いわばヒマラヤを含む諸郡、16郡)、「Hill諸郡」(中間の山がちな諸郡、39郡)、「タライ諸郡」についての数値であるということになる。

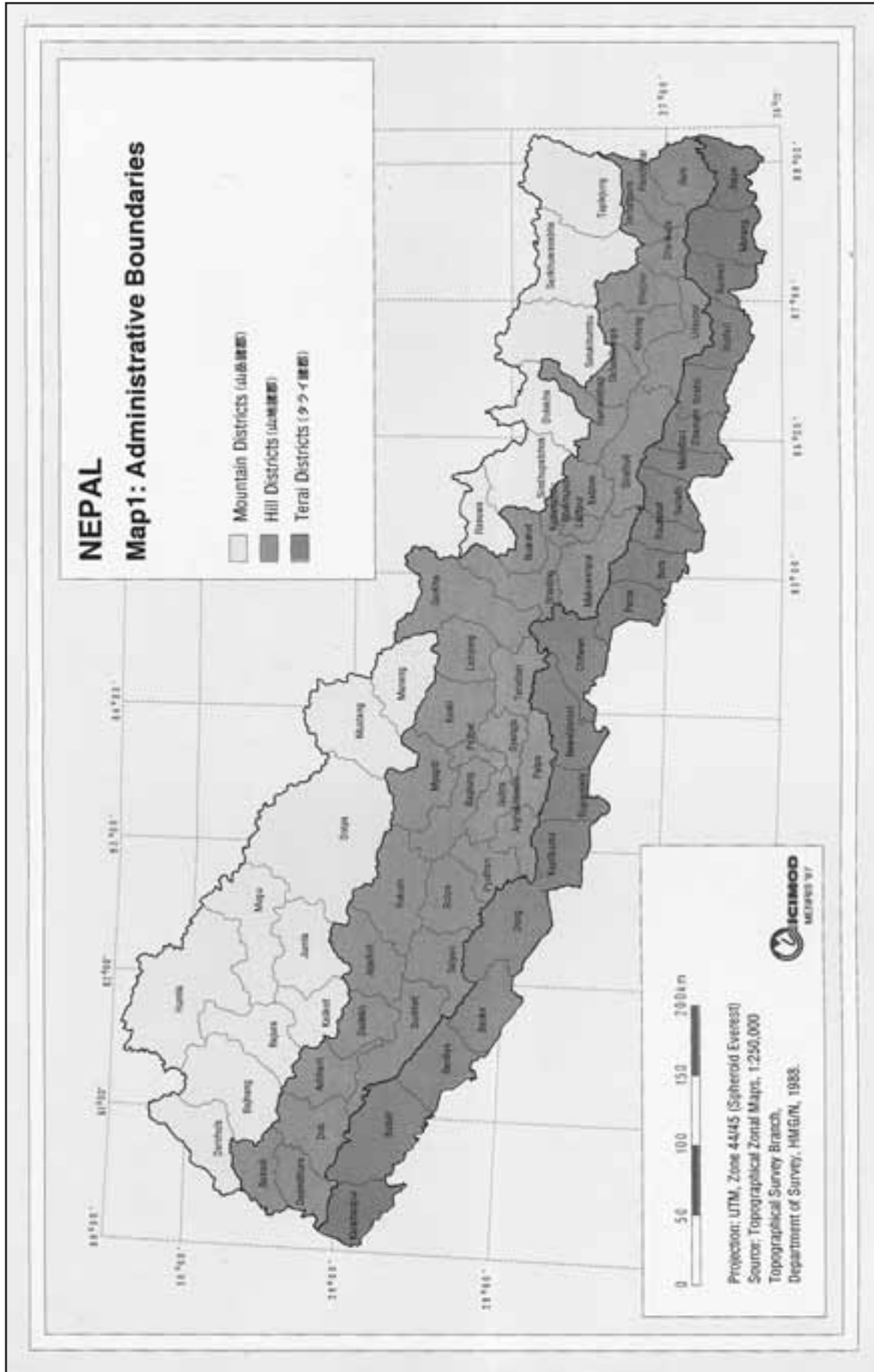
さて本報告書での用語であるが、「高度・行政区分類」に従う内容(記述や統計数値)の場合、Mountain、Hillには、それぞれ「山岳」、「山地」を当て、Teraiは「タライ」とする。そして内容的に、北の16郡、中間の36郡、南の20郡を指示する場合には、「山岳諸郡」、「山地諸郡」、「タライ諸郡」の言葉を用いる。また、前二者をまとめた「山地山岳諸郡」も用いる。

なお本報告全体をとおして、タライ以外の、山のある地域を指す言葉として、「山地(部)」、「山間部(地域)」の言葉を用いている。

(注1)：高度帯の区分には、端数の数値が用いられているが、これはさしたる意味をもたない(4,877m = 16,000ft、610m = 2,000ft)。メートル法なら、5000mと600m(むしろ500m)としたいところである。(なお、8,848m = エベレストの頂上の高度。)

(執筆 石井 溥)

ネパールの行政区分地図



出所：ICIMOD (1997) "Districts of Nepal-Indicators of Development"

参考資料10 本報告書におけるネパールの郡名 (district) 表記一覧

District	日本語表記	District	日本語表記
Achham	アチャム	Lamjung	ラムジュン
Arghakhanchi	アルガカンチ	Mahottari	マホッタリ
Baitadi	バイタディ	Makwanpur	マクワンプル
Bajhang	バジャン	Manang	マナン
Bajura	バジュラ	Morang	モラン
Baglung	バグルン	Mugu	ムグ
Banke	バンケ	Mustang	ムスタン
Bara	バラ	Myagdi	ミヤグディ
Bardiya	バルディヤ	Nawalparasi	ナワルバラシ
Bhaktapur	バクタプル	Nuwakot	ヌワコート
Bhojpur	ボジプル	Okhaldhunga	オカルドゥンガ
Chitwan	チトワン	Palpa	パルパ
Dadeldhura	ダデルドゥラ	Panchthar	パンチタル
Dailekh	ダイレク	Parbat	パルバト
Dang Deukhuri	ダン・デウクリ	Parsa	パルサ
Darchula	ダルチュラ	Pyuthan	ピュタン
Dhading	ダディン	Ramechhap	ラメチャブ
Dhankuta	ダンクタ	Rasuwa	ラスワ
Dhanusa	ダヌシャ	Rautahat	ラウタハト
Dolakha	ドラカ	Rolpa	ロールパ
Dolpa	ドルパ	Rukum	ルクム
Doti	ドティ	Rupandehi	ルバンデヒ
Gorkha	ゴルカ	Salyan	サリヤン
Gulmi	グルミ	Sankhuwasabha	サンクワサバ
Humla	フムラ	Saptari	サブタリ
Ilam	イラム	Sarlahi	サルラヒ
Jajarkot	ジャジャールコート	Sindhuli	シンドゥリ
Jhapa	ジャパ	Sindhupalchok	シンドゥ・パルチョコク
Jumla	ジュムラ	Siraha	シラハ
Kabhrepalanchok	カブレ・パランチョコク	Solukhumbu	ソルクンブ
Kailali	カイラリ	Sunsari	スンサリ
Kalikot	カリコート	Surkhet	スルケート
Kanchanpur	カンチャンプル	Syanja	シャンジャ
Kapilbastu	カピラバストゥ	Tanahu	タナフン
Kaski	カスキ	Taplejung	タプレジュン
Kathmandu	カトマンドゥ	Tehrathum	テラトゥム
Khotang	コタン	Udaypur	ウダイプル
Lalitpur	ラリトプル		

